令和 4 年度 心配ごと相談所のご案内

一人で悩んでいませんか? 日常生活の悩みごと 心配ごと 気がかりなこと 何処に相談してよいかわからないこと…

> お金のこと…。 家族のこと…。

どこに相談したらいい?

地域で暮らす住民の皆さんの日常生活の困りごとや心配ごとに、無料で相談員が応じます。

秘密厳守ですので、安心してご利用ください。

〇時 間:午前9時から正午まで

○場 所:総合福祉センターさくら

○対象者:村内で暮らす住民の皆さん、日常生活上の悩みや

心配ごとを抱えている方

定期相談以日以外にも社協職員が随時相談に応じます。まずは総合福祉センターさくらまでお電話ください。

相談所の開設日 毎月 15 日

15日が土日祝日の場合は翌平日の午前 9 時から正午まで

令和4年 4月15日(金)	10月17日(月)
5月16日(月)	月 5日(火)
6月15日(水)	2月 5日(木)
7月15日(金)	月 6日(月)
8月17日(水)	2月15日(水)
9月15日(木)	3月15日(水)

問合せ先:社会福祉法人大玉村社会福祉協議会

総合福祉センターさくら

〒969-1302 福島県安達郡大玉村玉井字東三合目 19番地